

緊急事態宣言 延長決定

- 政府は5月4日（月）、新型コロナウイルスの感染拡大を受けた全都道府県への緊急事態宣言を5月31日（日）まで延長することを決定した。外出自粛の長期化による影響に配慮し、感染拡大が深刻でない地域で行動制限を一部緩和するなど、社会経済活動を徐々に再開する方針も新たに提示した。
- 当初の宣言の期限は5月6日（水）までで、新たな延長幅は25日間となる。首相官邸で開かれた政府対策本部で、「これからは緊急事態の収束のための1か月であり、次なるステップに向けた準備期間だ」と強調した。また、首相は、感染拡大を防ぐため専門家会議が提言した「新しい生活様式」は、今後の国民生活の指標になると訴えた。
- 首相は、5月14日（木）をめぐりに専門家会議を開いて、地域ごとの感染者数や医療提供体制などを分析してもらい、可能であれば一部の地域で期限前に緊急事態を解除する考えを示した。
- 政府は、5月4日（月）「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」を改定し公表した。重点的な対策が必要な「特定警戒都道府県」は、現行の13都道府県を維持し、これまでどおり人と人の接触8割減を求める一方、それ以外の感染が抑制されている34県では、外出自粛や施設使用制限の一部を緩和。社会経済活動を部分的に容認した。公園や図書館などは全国で再開を可能とした。

〈新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針 5月4日 変更〉

- 特定警戒都道府県以外の34県では、「三密」（密閉・密集・密接）を避け、「新しい生活様式」を身に着けるよう求めた上で、県内の外出や小規模イベントの開催を認める。イベントの制限緩和は、参加者が最大50人程度の想定とし、歌唱を伴わない演奏会や茶会、近距離での会話のない野外イベントなどを挙げた。
- 特定警戒都道府県を含む全国を対象とした基本的対処方針では、接客を伴う飲食店は引き続き営業自粛を求める。「自粛疲れ」に対応するため、感染防止策の徹底を前提とし公園や博物館、美術館、図書館などの利用をできるようにする。地域の感染状況に応じた段階的な学校教育再開への環境づくりを促した。特定警戒都道府県では出勤者の7割削減の目標を維持することを求めた。

▼基本的対処方針の概要（5月4日改定）

	13の特定警戒都道府県 (北海道・茨城・千葉・埼玉・東京・ 神奈川・愛知・石川・岐阜・京都・ 兵庫・大阪・福岡)	その他の県
外出自粛	人との接触機会最低7割、極力8割削減の目標維持	県堺またぐ移動や接待伴う飲食店を除き、自粛要請せず
イベント	引き続き自粛要請	感染防止策を条件に小規模なものは容認
休業要請	感染拡大につながる施設は使用制限を要請。博物館や図書館、公園などは開放可能	各県が地域の実情に応じて判断
出勤	出勤者7割削減の目標維持	7割削減を求めないが、テレワークなどは推進
学校	地域の感染状況に応じ、段階的に学校教育活動を再開する環境をつくる	

▼政府の専門家会議がまとめた「新しい生活様式」（5月4日提言）

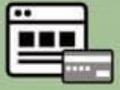
「新しい生活様式」の具体例



- ・外出時は症状がなくてもマスクを着用
- ・人との間隔はできるだけ2メートル空ける
- ・手は水とせっけんで30秒程度洗う



- ・帰省や旅行は控えめに
- ・誰とどこで会ったかをメモする



- ・買い物は通販や電子決済を活用
- ・食事は横並びに座り、大皿を避ける
- ・冠婚葬祭などでは多人数で会食しない



- ・テレワークや時差出勤を継続
- ・仕事の会議や名刺交換はオンラインで

企業活動を再開する際の対策



- ・施設の入り口と内部に手指の消毒設備を置く
- ・従業員のユニホームや衣服をこまめに洗濯
- ・複数の人が手を触れる場所は適宜消毒する
- ・休憩スペースは一度に利用する人を減らす
- ・トイレはふたを閉めて流すよう表示



業種ごとにガイドラインを作成

【一人一人の基本的感染対策】

▽感染防止の3つの基本

身体的距離の確保・マスクの着用・手洗いなど

▽移動に関する感染対策

感染流行地域からの移動、感染流行地域への移動は控えるなど

【日常生活を営む上での基本的生活様式】

▽買い物は1人または数人で・電子決済の利用

▽公共交通機関の利用

▽混んでいる時間は避けて・徒歩や自転車の利用など

【日常生活の各場面別の生活様式】

▽公園はすいた時間・場所を選ぶ

▽食事は、持ち帰りや出前、デリバリーの利用など

【働き方の新しいスタイル】

▽テレワークやローテーション勤務

▽時差通勤でゆったりとなど

